神奈川県立歴史博物館
Kanagawa Prefectural Museum of Cultural History

論題	博物館資料を活用した歴史体験プログラムについて―『地域素材の教材化』考―
著者	嶋村元宏
掲載誌	神奈川県立博物館研究報告―人文科学―　第 44 号
ISSN	0910-9730
刊行年月	2018 年（平成 30 年）1 月
判型	A4（210mm × 297mm）

【研究ノート】

博物館資料を活用した歴史体験プログラムについて
―「地域素材の教材化」考―

嶋村元宏

【要旨】

「総合的な学習の時間」が二〇〇〇年度から段階的に始められたことを契機として、それまで以上に博学連携の強化が求められた。そこで多くの博物館では、博物館そのものや博物館資料の活用について、教員に知ってもらうための講座やプログラムの開発が進み、今日まで多くの事例が蓄積されている。そのような中、神奈川県立歴史博物館では、教員向けの講座として、「教員のための博物館講座」を毎年開催している。筆者は二〇一六年度に「幕末開港期の舞台・関内と山手を歩く」をテーマに、「資料の読み取り方」を講じるとともに、地域素材でもある博物館資料を教材化する一例として、フィールドワークを含むプログラムを提案し、受講者が児童・生徒の立場になってそのフィールドワークを実践してもらった。本稿はそのプログラムを紹介するものである。このプログラムは、「資料に描かれたり、写されたりした地点を、幕末・明治期に作成された絵地図を使って訪れる」ものであり、事前に資料に見える場所を推測してもらい、正解を確定しない中で実際に街を歩く方法をとった。これは、推測＝仮説を自身の観察により検証するもので、移動中の新たな発見や疑問、課題とは関係のないことに関心を持ってもらうことを重視し、自ら気づく力を養ううえでも、効果的なプログラムであり、横浜に限らず、各学校が所在する地域での応用が図れることを指摘した。

【キーワード】

博学連携、地域素材の教材化、フィールドワーク

はじめに

博物館に対し、それまで以上の博学連携が強く求められるようになったのは、一九九八年から一九九九年にかけて改訂された学習指導要領で「総合的な学習の時間」が新設されたことによる。この「総合的な学習の時間」は、「横断的・総合的な学習や探求的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的、協働的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。」ことを目標に掲げており、きたるべき生涯学習時代における「生きる力」をはぐくもうとするものであった。そして、その「内容の取扱い」の一つとして、博物館等の社会教育施設との連携にも配慮することが強く求められたのである。[1]

当然、「総合的な学習の時間」新設以前においても、遠足等の「学校行事」として博物館は利用されていた。その場合、教員は児童・生徒を博物館へ引率し、実質的な学習は、学芸員へ任せるか[2]、あるいは「調べ学習」として児童・生徒に単に展示を見学させ、展示解説プレート（以下、キャプション）に記載されていることを写させたりすることが大多数であったように思われる。往々にしてこのような場合、児童・生徒に何を学んでもらいたいかということが博物館側に伝えられていないため、学芸員は概説的な話に終始せざるをえず、また「調べ学習」では、教室で与えられた課題の〝正解〟を見付けるために、児童・生徒は資料ではなく、〝正解〟が書かれていそうなキャプションを探すという状況が多々見受けられた。[3]

このような博物館利用の経験しか持たない教員に、「総合的な学習の時

間」が新設されたからと言ってそれまでとは異なる博物館利用を期待することはできず、逆にそれまでと同様の利用の仕方が増加することが予想された。その対応策として、来館前の事前相談を要求する博物館が増えるなど、現場での対応が変化してきたのに加え、博物館側、学校側双方の立場から博学連携にかかわる研究も活性化し、博物館資料や展示を活用する多くの実践事例が報告されるようになった。[4] さらに、教員に博物館そのものや博物館資料について理解してもらおうという取り組みも数多く行われるようになってきている。[5]

当館においても、二〇〇一年から教育・普及事業の一環として、全校種の教員を対象として「教員のための博物館講座」を毎年開催している。この講座は、教員が参加しやすい夏休みの時期に一日の日程で三五名程度の受講者に対し、近年は「教科書だけでは学べない神奈川の歴史」をテーマとして、ひとりあるいは複数の学芸員が担当する。通常は、館内における座学と実物資料の熟覧あるいは展示見学を中心としたカリキュラムで行われるが、筆者が担当した二〇一六年度は空調設備等の改修工事にむけ六月から移転準備を始めていたこともあり、展示見学や実物資料の熟覧を行えない状況であったため、「幕末開港期の舞台・関内と山手を歩く」と題し、座学とフィールドワークからなる構成で実施した。なお、この講座は、教員が地域素材でもある博物館資料を教材化する一助となるよう、博物館資料を熟知する学芸員が教材化の一例を紹介するものであり、講座で紹介したプログラムをそのまま学校現場で実践することは想定していない。

本稿では、当日の講座の様子、特に筆者が提案したプログラムを紹介する。当然これまで博学連携の実践事例については、枚挙に暇がない個別具体的な報告がなされている。しかし、当館も含めその多くは博物館資料の活用や展示利用に限られたものであり、教員による博物館資料の教材化を主題とした報告はないようである。本稿でも紹介する、フィールドワークを含むプログラムの実践例としては、千葉県立高等学校教員の小関勇次氏が国立歴史民俗博物館所蔵《佐倉鳥瞰図》（一九二八年）等を活用した報告があるが、[6] このようなプログラムの実践報告の場合、そのプログラムを他の教員が学校現場で利用することを前提とした提案型報告であり、先述したように筆者が提案したプログラムとはその意図するところが違う。[7] そのような点において、本稿はこれまでの博物館連携に関する報告とも一線を画すものといえよう。

一　「資料」を読み解く

「教員のための博物館講座」は、会場の都合並びに講座当日の作業内容の関係から毎年三五名を募集している。対象は県内・県外を問わず小学校、中学校、高等学校ならびに特別支援学校の全校種の教員であり、また教科目による制限もないことから歴史科目以外の教科目を担当する教員も受講している。受講者は、神奈川県立総合教育センターが実施する初任者や年次経験者を対象とした基本研修の選択講座として申し込む者と、自己研鑽として申し込む者とがおり、二〇一六度は三六名の受講希望があった。当日は公務による欠席者が出たため、実際に受講したのは三一名であったが、例年通り様々な教科目・経験をもつ教員の参加があった。[8]

このように受講者の校種のみならず担当教科目や経験年数も多岐にわたることから、まず博物館資料を「〈情報〉の集合体」と定義し、多義的な博物館資料から、必要な〈情報〉を引き出すことが、資料を読み解くことであり歴史科目に限らず、さまざまな教科目で博物館資料を活用可

能であることを説いた。[9] これは、

「資料を読み解く」ことは、教員にとっては素材（教材）の教材化を図る際の教材解釈にあたり（教材解釈にも〈一般的な解釈〉〈専門的な解釈〉〈教師としての解釈〉とある）、その深さによって平板な授業になるか、児童・生徒の可能性を引き出す授業展開となるか、教員にとって個々が力量を高めなければならない部分である。これは、社会科に限らずどの教科でも行われることである。……資料を読み解くことによる教材化への発展等、自らの授業と結びつけて考えるきっかけになったと思う。

と、当日の事務担当として講座にかかわった、元小学校長の有村泰治氏の感想[10]が、受講者の受け止め方を代弁しているように思われる。

その後、（1）絵地図、（2）浮世絵、（3）古写真、（4）出版物について紹介し、それぞれの「資料の読み取り方」の一例について説明をおこなった。

特に絵地図については、開港直後の絵地図から明治中期ごろに作成された絵地図を複数見てもらい、これにより街区の整備状態の変遷を確認することが可能であることを紹介した。そして、フィールドワークで使用する基本資料である《改良横浜全図》（銅版印刷・彩色、一八八五年）【写真1】については、「海を下に見て、右側が日本人町、中央が官庁街、左側が外国人居留地」であることを説明するとともに、貿易活動（商取引）が行えた範囲を地図上で確認することで、①当時の貿易方法はどのようなものであったか、②貿易活動範囲外に行くことはできなかったのかなど、新たな疑問を導き出すことも可能であることを示した。

さらに、「関内」という地名の由来について地図を見ながら推測してもらった。関内とは関所の内側という意味であり、関所があったことに由

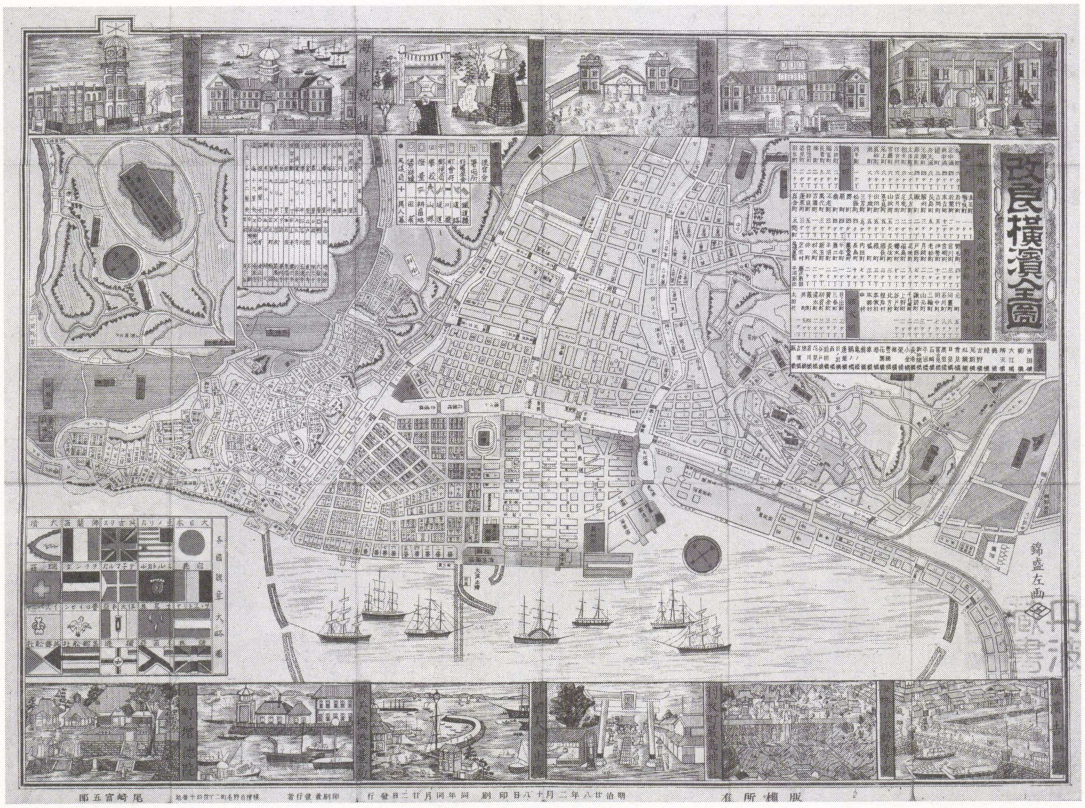

写真１《改良横浜全図》

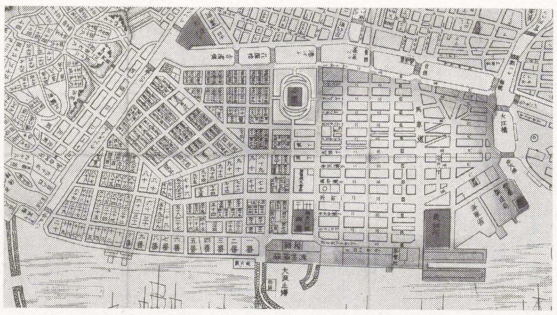

写真 1-1　部分拡大図　関内地区

写真 1-2　部分拡大図　外国人居留地

来する。知識として知っていればそれまでであるが、知らなかったとしても、地図から類推することは可能である。地図を確認すると橋を渡るか船でなければ関内地区へ入ることができない構造となっていることに気付く。そして、幕末期の開港直後は、攘夷事件が多発していた時期であったという知識を持っていれば、関内地区に入るために必ず通過しなければならない橋や船着き場に、外国人に対して危害を加えようとする者の侵入を防ぐ施設、すなわち関所が置かれていたのではないかとの推論が成り立つはずである。当然実際の授業においては、知識量が少ない小学生や中学生が地図だけを頼りに、推論することは困難であり地図上のどこに注目させるのか、あるいは発問などにより児童・生徒が気付くレベルまで導くことは言うまでもないことである。

最後に、博物館の現住所を示し、自分たちの現在地を確認してもらった。これは、一八九五年に作成された《改良横浜全図》は、現在の町名番地とほぼ変わらないことを、知らせるためであり、また実際のフィールドワークの起点となる自らの位置を確認してもらうためでもあった。

二　資料を活用したフィールドワーク

(1) 目的と資料

今回のフィールドワークは、「資料に描かれたり、写されたりした地点を、幕末・明治期に作成された絵地図を使って訪れる」ことを目標とした。「○○へ行って××を調べる」という、行き先が示されており、現在の地図を使って目的地を目指すものではなく、当時の地図資料を使ってその街を歩くこと自体を重視した。また、その場所を訪れ、その場所にまつわることを知ることも重要であるが、このフィールドワークでは、移動自体にも意味を見出してもらいたいと考えた。従来型のあらかじめ行き先が決まっていて、時間通りに移動する、いわば点と点の移動ではなく、明治時代の地図を手に、その当時の街を歩いているような感覚を実感してもらいたいと思い、行き先を不明確にすることで、歩みのスピードを遅くするようにしている。

フィールドワークは、それまでの知識や資料から読み取れたことにもとづき推測、すなわち仮説を立て、自らがそこを訪れて観察、経験し、それにより新たな知識を得る一連の作業である。具体的には、①館内で事前に資料からその場所を推測させ、②推測に基づき現地を訪れ、③その場所で課せられた問題を解く、という流れで進めた。夏の暑い時期でもあり、フィールドワークの時間を午後の二時間という設定にしたことから、課題数（訪問場所数）も四つにとどめたが、【当日配布資料】に示したように、課題の出し方、問題数、ヒントの出し方、制限時間などを変えることで、難易度に変化をつけることも可能である。

平成２８年度　教員のための博物館講座
神奈川県立歴史博物館

○　横浜諸会社諸商店之図
・　明治時代中期に横浜にあった日本の商家を紹介。もとは、一枚ずつ販売されていたものと思われる。
・　銅版印刷

○　佐々木茂市（日本絵入り商人録）明治１９（１８８６）年
・　外国商社の名鑑
・　銅版印刷

2.　資料を活用したフィールドワーク

資料に描かれたり、写されたりした地点を、幕末・明治期に作成された絵地図を使って訪れる。

（1）資料
◎〈改良横浜全図〉明治28年
①　古写真〈VIEW OF YOKOHAMA〉参考資料〈町会所〉横浜諸会社諸商店之図
②　日本絵入り商人録〈○○商会〉
③　古写真〈100 STEPS AT YOKOHAMA〉
④　日本絵入り商人録〈エー・ゼラルド〉
（2）課題
①　古写真〈VIEW OF YOKOHAMA〉
a. この建物があった場所で、日本の美術界に影響を与えた人物が生まれた。その人物とは？
b. 写真と同じ構図で、現在の状況を撮影する。
※　現在、写真にみられる建物はないが、同じように時計塔を持つ建物がある。
②　日本絵入り商人録〈○○商会〉
a. この資料に描かれている○○商会が扱っていた商品を、当時あった場所を訪れ確認する。
b. また、資料と同じ構図で建物を撮影する。
③　古写真〈100 STEPS AT YOKOHAMA〉
a. 同じ撮影地点から現在の状況を撮影する。
b. 写真の階段を上りきった右の土地は、現在公園になっている。そこを訪れ、港の方向を撮影する。
※　現在、写真の階段は存在しません。突き当たりの道路を左折し、次の十字路を右折すると、右手に階段があるので、それを利用すると、公園に行ける。
④　日本絵入り商人録〈エー・ゼラルド〉

— 3 —

平成２８年度　教員のための博物館講座
神奈川県立歴史博物館

a. この工場があった場所を訪れ、現在の状況を撮影する。
b. この工場では、煉瓦やタイルだけでなく、排水用の石造溝を製造していた。現在でもその溝は利用されている。その状況を撮影する。
c. その石造溝の名称は？
（3）進め方（一例）
◎グループでおこなう
（1）神奈川県立歴史博物館で資料を得る。
（2）上記①、②、③、④がどのあたりかを推測させる。
a. 各資料に含まれる〈情報〉を抽出
b. 地図から得られる〈情報〉もあわせ、その場所（範囲）を推測
（3）出発する前に、推測がまったくちがっていないことを確認する。
（4）出発
（5）各課題を解きながら、最終的に山手の「元町公園プール入り口」に集合
※進め方のオプション→難易度付け
ア．課題の出し方
（ア）出発地点で全課題提示
（イ）一課題達成時ごとに新たな課題を提示
イ．課題数
（ア）一種類……全グループ同一課題→いずれのグループも目指す方向が同じになる
（イ）複数種類……グループごとに課題変更→グループごとに異なるルートを移動→行動の把握に難
ウ．ヒントの出し方
（ア）ヒントマンを一定の場所に固定し（例：横浜スタジアム）、聞きに来たグループにヒントを出す
（イ）ヒントマンは一定の範囲を移動しており、ヒントマンを見つけたグループにヒントを出す
（ウ）ヒントを聞きに来たグループに、ヒントを聞き出すための簡単な問題を出し、正解の場合のみ、ヒントを出す（ヒントマンの場所は、固定・移動いずれも可）
エ．制限時間
（ア）無制限……行動の把握に難
（イ）課題ごとに制限時間を設ける
（ウ）通過時点ごとに制限時間を設ける

全体的注意事項→発見した場合は、減点などの罰則を摘要
○　交通ルール・マナーの厳守
・　信号無視
・　他の歩行者の邪魔、など
○　歩道を外れない
○　脇見をしない→地図などを確認する場合は、止まっておこなう
○　走らない
○　大声で話しをしない→住宅街を通行することがある

— 4 —

当日配布資料（部分）

（2）推測し仮説を立てる

まず、フィールドワークを行う準備として、資料について確認を行った。今回使用した資料は、

◎《改良横浜全図》一八九五年刊【写真1】
①《VIEW OF YOKOHAMA》明治時代中期【写真2】
②《日本絵入り商人録　○○商会》一八八六年【写真3】
（配布資料でも、商会名を伏せたため、ここでもそのままとした。）
③《100 STEPS AT YOKOHAMA》江戸時代中期【写真4】
④《日本絵入り商人録　ヱー・ゼラルド》一八八六年【写真5】

と、◎の参考資料として《横浜諸会社諸商店之図　町会所》明治時代中期【参考資料】を加えた六点で、◎、②、④と参考資料は銅版印刷、①と③は着色された写真である。これらの資料画像は、プリントして受講者へ配布した。受講者を五～六人一組の六グループに分け、まず資料①～④の場所が地図上のどこにあたるか、それぞれの場所を推測してもらった。実際の授業では、事前学習にあたる作業である。

資料①は、大きな通りを挟んで左に時計塔が写された着色写真であり、明治時代に横浜にあった時計塔を持つ建物が、現在の横浜開港記念会館の前身の建物であるという知識をもつものならば、すぐに地図上に示すことができる。しかし、そのような知識を持たない多くの受講者にとっては全く分からないことから、【参考資料】を示すことで、この時計塔を持つ建物は町会所（MACHIGAISYO）であり、地図中の凡例から町会所の位置を確認することができるようにした。

参考資料《横浜諸会社諸商店之図　町会所》

写真２《VIEW OF YOKOHAMA》

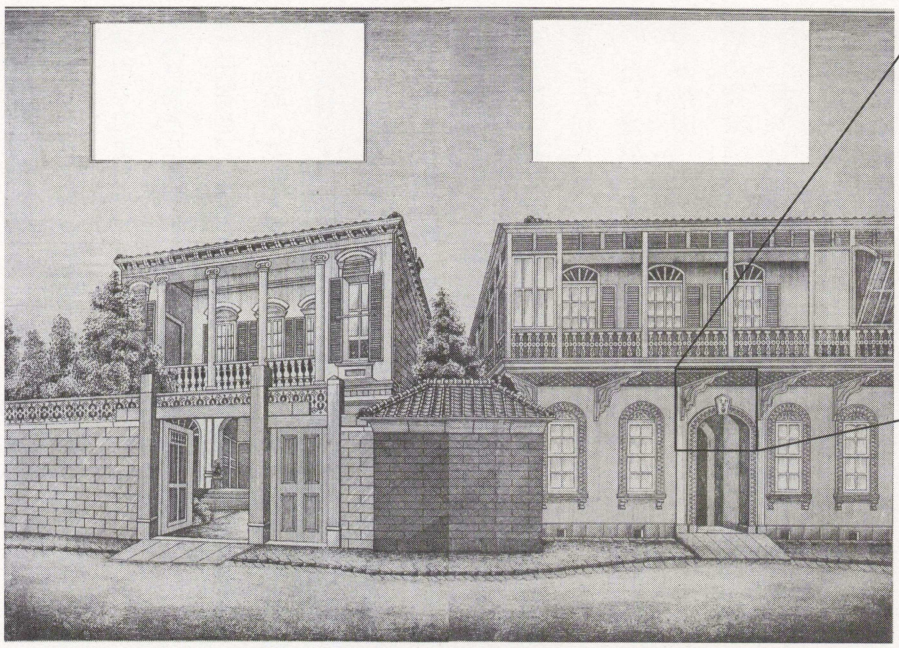

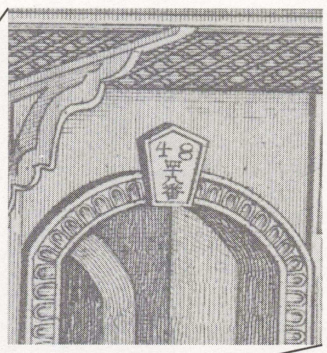

写真３ 部分拡大図

写真３《日本絵入り商人録　モリソン商会》

資料②は、商店名と取扱商品が記されていた部分を隠し、建物からその場所を推測してもらった。資料画像から、その建物は一見して洋館であることが理解できる。そして事細かに資料を見ると、この建物の右側入り口上部に盾型のレリーフが設置されており、そのレリーフに「48四十八番」とあることに気付くであろう。これが番地を示しているとわかれば、地図左半分の外国人居留地側であるとの考えに至るはずである。一八五九年七月に開港した横浜は、新たに造成された土地であったことから、日本人町、官庁街、外国人居留地と整然とした区画を作ることができた。原則として日本人町の住所表示は、「本町通五丁目」などのように、通り名で、外国人居留地側は中央の官庁街から山手に向かって海岸通りに沿って一番、二番、・・・と番地がふられている。したがって、この建物は四八番にあった建物であったことがわかる。

資料③は、高台に向かって一直線に作られた階段を写した写真である。手前に橋があることと崖が迫っている地形から、東側（地図の右側）の山手付近であると推測できる。この付近には、谷戸橋、前田橋、西の橋の三本の橋がある。この橋の周囲をさらに細かく見ていくと、高台に向かって階段のようなものが記されており、写真手前の橋は前田橋（「マイダバシ」）であると確定できる。

最後の資料④は、資料②と同じ冊子資料の一部である。資料②では、あ

写真 4 《100 STEPS AT YOKOHAMA》

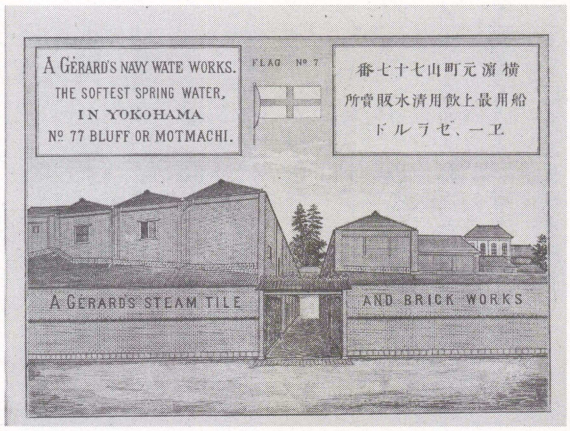

写真 5-1 《日本絵入り商人録　ヱーゼラルド》

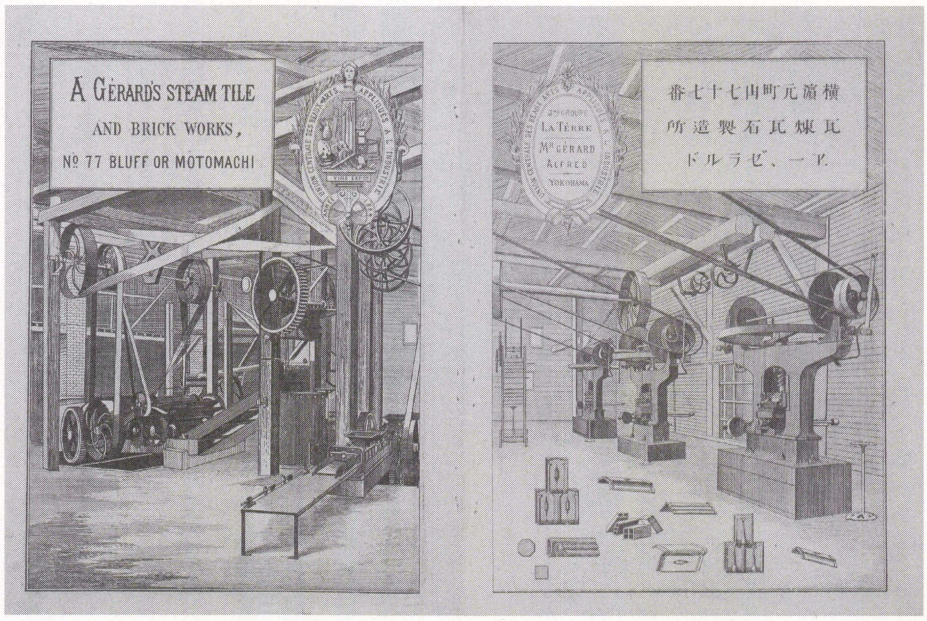

写真 5-2 《日本絵入り商人録　ヱーゼラルド》

えて所在地がわかる部分を隠しておいたが、「横浜元町山七十七番」とあることから、関内地区ではなく、山手地区の七七番であるとがわかれば、この工場があった場所を特定することは容易である。

(3) 模索し検証する

推測後、各グループから推測内容を発表してもらい、〝正解〟から大きく外れる推測をしたグループはなかったことから、その推測にもとづいてフィールドワークを始めてもらった。実際の授業における事前学習段階で、万が一実際とはまったく異なる場所を推測した場合は、修正を求める必要があろう。安全管理の面からみても、教員側からすれば活動範囲を限定することは必要である。しかし、推測したことが、教員が期待した〝正解〟ではなかったとしても、その場で〝正解〟をつたえることは、かえってこのフィールドワークの意義を薄めることになりかねず、事前学習段階で行き先を明確にしてしまっては、従来のものと変わらなくなってしまう。

明確な行き先がわからず、手探り状態で〝正解〟を探す、すなわち模索することが、それまで意識しなかったことにも目を向けることになる。目指すべき場所がすでに分かっていて、そこへ一直線に向かってしまっては、その途中の情景などまったく目に入らないであろう。安全管理に支障をきたさない範囲での活動の自由を容認することは必要である。

例えば、資料④で、「横浜元町山七十七番」から、関内地区の七七番地と推測したグループには、まず推測した場所へ行かせてみる。当然そこは〝正解〟ではないが、そこで次の活動のスイッチを入れてあげなければ、児童・生徒はそこで活動を停止せざるを得なくなる。そこで、人員を確保できるのであれば、〝正解〟ではないことを伝える教員を配置しておき、その教員は目指すべき場所はここではないことを伝えるとともに、「横浜元町山」の「山」に注目させる等のヒントを与えたうえで、再度推測させて〝正解〟へ導くという方法をとることもできる。あえて失敗を経験させ、失敗から学ぶことも時には必要であろう。

さらに、今回の課題では、模索を促進する要素も含めた。その場所へ行っても、求めているものが手に入るとは限らない課題を設定したのである。課題①のb（【当日の配布資料】参照）は、土地勘があれば地図上でも指し示すことも可能である。しかし、実際には土地勘のない受講生にとって「写真と同じ構図で、現在の状況を撮影する」ことは、難しかったようである。当日配布資料にも記載したように、資料①および参考資料に見える建物は現存せず、現在は赤煉瓦と花崗岩を取り混ぜた建物（横浜開港記念会館）がある。この建物の角にも、町会所同様時計が取り付けられており、その雰囲気を伝えているが、時計塔の位置が町会所と横浜開港記念会館とでは異なっていることもあり、撮影位置を確定することが困難だったようである。実際建物周辺を模索し、やっとのことでその位置から撮影できたときは、多くのグループで歓喜の声が上がるほど、大人でもその達成感は一入であったと思われる。

また、資料③の場所について、明確に位置を推測できなかったグループは、山手側の三つの橋のいずれかだろうとの推測から、谷戸橋から順にまわるという方針をたて、まさに模索しながら前田橋に到着した。一見無駄な動きともみえるが、余分に歩いた分だけ、このグループはほかのグループよりも違った情景を見ることができたわけであり、この「余分」も新たな知識として取り組まれることにもなろう。

（4）成果をまとめ報告する

当日は、「ヱー・ゼラルド」の工場跡である元町公園プールで解散したため、事後学習的な作業はできなかった。当然、実際の授業では後日教室でまとめの作業をすることで、フィールドワークの効果を高めることは必要である。

講座では、

①課題で使った資料に描かれたり、写されたりしている状況と現在とを比較し、〝今昔ノート〟を作ってみよう！

②その他いろいろ調べたことも付け加えてみよう！

③最後に、みんなに発表してみよう！

の三点を示した。

近年は中学生でも、デジタルカメラを持ち歩くことができるようであり、現在の様子を撮影することは容易である。デジタルカメラの使用が難しい場合には、その場をスケッチさせてはどうであろうか。いずれにせよ、現状を記録するということは、フィールドワークを実施する際には必ず行わせる必要がある。また記録をひとりだけに任せるのではなく、全員がそれぞれ独自に記録するほうが、個人の学習にとっては効果的であろう。

さらに、ささいなことでも、フィールドワークを通して新たに気付いたこと、疑問に思ったことや関心を持ったことも残させるべきである。ひとつの課題を解くなかで、また新たな課題が浮かび上がってくることはよくあることである。また、課題とは関係ないことでも構わないであろう。それこそ、目的地に行く途中に気になった石碑に書かれていることや、銅像の人物でもいいのである。それもあわせて記録に残し、また次の作業へと結びつけるという一連の流れを断ち切らないようにすべきである。フィールドワークの結果＝「わかったこと」だけはなく、新たに気付いた「わからないこと」を残しておくことで、児童・生徒が自発的に「調べる」という方向へ向かわせることができるのではなかろうか。

まとめ―受講者アンケートから

博物館資料を活用してフィールドワークを行うことにより、歴史体験を可能とするプログラムの紹介を行った。当然このプログラムを、そのまま学校現場に適用できるとは考えてはいなかった。学校現場を熟知していない学芸員が、博物館資料の活用法を知らない教員に対して活用事例を「提案」することで、教員がそれぞれの学校に合わせて教材化してもらうこと、すこしでも博物館が授業で活用できることを知ってもらうことがこの講座自体の目的であった。

しかし、この意図が十分に伝わっていなかったところがあり、横浜にこだわり、実現の可能性を教員自ら狭めてしまっている意見があった。講座終了後受講者に対し実施したアンケートに、「小田原と横浜の距離の問題で通常の授業では難しく、遠足などの機会に学年全体の規模で行おうと考えた場合には、班ごと時間調整（今日などもどうしても他の班の動きが気になってしまう）や複数コースの設定など工夫が必要があると思いました。」[11]との意見があったが、別に横浜にこだわる必要はなく、学校周辺をフィールドワークの対象にすることでも一向にかまわないのである。また資料も、地元の博物館・図書館資料だけでなく、学校に残る地図、写真、絵画などのほか、その周辺のことを記述した新聞の記事や日記などの文献資料、あるいはそこを舞台とした小説も活用できるであろう。

その一方で、この提案に刺激を受けたとの意見も見受けられた。長文

であるが、全文を引用し本稿のまとめとしたい。

午後のフィールドワークでは、古写真と現在を照らし合わせるところに、面白さや新しい発見がありましたが、各箇所に課題があったのが特によかったと思います。碑のあった岡倉天心についてもっと知りたい、この商会が扱っていたダイナマイトはどのように使われていたのだろうかと興味が広がったり、疑問が生じたりしました。生徒の活動として考える際も、このような点が有効に働くと思います。一つでもこのような課題を課した方が、ガイドブックを持ってまわるだけ、班ごとにテーマを見つけてごらんという方法より、より有意義なものになるのではないでしょうか。[12]

註

(1) 小学校学習指導要領「生きる力」第五章。

(2) 「総合的な学習の時間」の試行が二〇〇〇年に始まった翌年に、神奈川県博物館協会が、加盟館園に対して行った「学校の博物館利用」に関するアンケート結果では、このことを裏付ける回答が多く寄せられている。『神奈川県博物館協会報』第七三号、六八―八四頁参照。

(3) 現在はこの対策として、来館前に事前調整するよう、ＨＰなどを通じて学校側へ求めている。

(4) たとえば、国立歴史民俗博物館では、教員を博学連携研究員として募り、二年間の研究成果を実践例として公表している。国立歴史民俗博物館ＨＰ「歴博の展示や資料を活用した授業実践例」https://www.rekihaku.ac.jp/learning/practice.html（二〇一七年六月二七日閲覧）参照。

(5) たとえば、国立科学博物館では、二〇〇八年から「教員のための博物館の日」として、博物館のなじみがない理科教員を対象とした、博物館活用促進事業を全国で展開している。「～あなたの地域でも開催してみませんか？～「教員のための博物館の日」開催ガイド」国立科学博物館、二〇一四年、参照。

(6) 小関勇次「学校・博物館・フィールドの連携―佐倉城下町と檜枝岐村のフィールドワークの実践から―」前掲、国利歴史民俗博物館ＨＰ「歴博の展示や資料を活用した授業実践例」掲載。

(7) 教育現場における地図資料を活用した実践事例については、地理教育の分野で活発な報告がなされているようである。しかしながら、この講座では博学連携における博物館資料の活用事例の一つとして地図資料等を利用したプログラムの提案を行ったものであり、あくまで教員による地域素材の教材化を進めるためのきっかけを提供したに過ぎない。したがって、プログラムをそのまま学校現場で利用することを目的としてなされた実践報告とはその意図することが異なることから、地理教育分野の研究成果について触れなかった。

(8) アンケートは、フィールドワーク終了後、現地解散したため、後日Ｆａｘで回答してもらった。回答数は、小学校教員三通、中学校教員五通、高等学校教員一一通、特別支援学校教員二通の、参加者三一名に対し合計二一通であった。

(9) 本稿では、当館が所蔵する地図に加え、当時の様子を示す古写真や銅版広告チラシなどの資料も組み合わせたプログラムを講座で紹介したが、本文でも詳述しているように、このプログラムをそのまま教員が学校で利用すること意図したものではない。講座では、博物館所蔵資料を地域素材として位置づけ、その地域素材を教材化するひとつの事例として提案したものであり、当然、地域素材を教材化することは教員にゆだねられるべきである。そのため、プログラムの対象について校種や教科目を特に限定しなかった。

(10) 有村泰治「平成二八年度教員のための博物館講座の開催結果について（報告）」神奈川県立歴史博物館保管、二〇一六年一〇月。なお、有村氏は藤沢市立小学校長を退職後、当館において非常勤教育調査員として、主に学校対応業務に従事している。

(11) 同前。

(12) 同前。